

陸中建設株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 8 月 1 日 ～ 令和 8 年 7 月 31 日まで

2. 内容

目標 1：所定外労働を削減するため、「ノー残業デー」を設定、定着を図る。

〈対策〉

●令和 5 年 8 月～

- ・所定外労働の状況を確認、超過注意アラートを発信する。(毎月 2 回)
- ・ノー残業デーの実施(第 2 週、第 4 週の水曜日)状況を確認し
管理職への報告及びラインワークスによる社員への周知(毎月)

目標 2：有給休暇取得目標を、年間一人 6 日以上とする。

〈対策〉

●令和 5 年 8 月～

- ・年次有給休暇の取得状況について実態を確認する。
- ・計画的な取得を実施(一斉有給 2 日間)継続する。
- ・取得状況の確認及び従業員への働きかけ等、取得促進への対応を強化する。

目標 3：子の看護休暇について、有給かつ時間単位(中抜け可能)で取得できるようにし、休暇が取りやすい制度を実施(継続)する。

〈対策〉

●令和 5 年 8 月～

- ・有給かつ時間単位での取得可能な制度の継続
- ・育児休業制度および産後パパ育休制度の取得を働きかける。